

2010年11月10日

新しい公共推進会議

提出資料

第二回 新しい公共推進会議にあたって

政府の取り組みに対する「新しい公共」推進会議の提案
(素案)について

加藤 好一

(生活クラブ事業連合生活協同組合連合会会長)

日程迫る中、短時間の間に、座長案を取りまとめていただいたことについて、敬意を表しつつ、案について若干の意見を提出させていただきます。

1、基本的な考え方について

基本的な考え方について、「新しい公共」宣言(以降「宣言」と略する)の具体化を基本とする姿勢を示しています。そして、このため、「新しい公共」宣言の基本的なポイントを引用しています。

「国民一人ひとりが主役である」ことや「『国民が決める社会の構築』」など、

基本的な点において賛成できる内容です。

しかしながら、協同組合の立場からすると「社会問題を解決するためビジネスの手法を適用して活動する事業体」という記述が、その存在を指していると考えられますが、「宣言」制定の経過を尊重しつつ、新しい広がりとして、明確に「協同組合」が位置づけられることを要望いたします。

そもそも協同組合は、「共益」組織の側面が存在することはいうまでもありません。しかしながら、協同組合は、特に90年代以降、その事業や組合員の活動において、地域における食料自給や福祉や環境など大きな貢献を果たしてきています。協同組合の世界組織であるICA(国際協同組合同盟)は、こうした世界の変化を受けて、1995年には、その原則に、「地域社会への貢献」(第七原則)を制定しました。しかしながら、日本にあっては、先の日本の生協法改定(2007年)では、この原則導入が見送られていることに現れているように、政府の中の認識不足が目立ちます。「新しい公共」の豊富化のためにも、協同組合の「地域社会への貢献」をより促進させるべきと考えます。

2、寄付税制と予算について

寄付税制は、「国民が決める社会」の実現にとって大きな役割を果たすこ

とはいうまでもありません。有権者としての「一票」だけでなく、自らの「寄付」など「市民によるお金の流れをつくる」ことによって作り出す「新しい公共」は、大きな課題です。寄付だけでない「市民によるお金の流れ」については、他の方式も検討する必要がありますが、とりあえず「寄付税制」の促進は、この大きな突破口となると考えます。座長案にある「早期に実現すべき」との提案に大いに賛同いたします。

また、予算については、提起された座長案の原則を基本的に踏まえつつ、とりわけて、原則2の推進を強く要望します。2の展開は、1と3の展開と強く結びつきます。

この場合、関係団体と個人との多様な「円卓会議方式」の促進を求めます。

3、取り組みの進化について

(1)から(5)に提案された事項については、基本的に賛成です。

この項目の前提として、二つの調査を提案いたします。

なによりも「新しい公共」を担う主体の影響を把握していくためにも①が必要であり、その支援の仕組みの制度の検討のため②が必要です。

① NPO、協同組合の実態調査

これについては、国連統計や海外調査の実例を参考にして、期間をかけて行うべきと考えます。

② 社会的企業等の調査

社会的企業については、イギリス、アメリカ、韓国のみならず、イタリア、北欧、カナダといくつかの類型が存在します。幅広く計画的に行うべきです。

以上

「新しい公共」推進会議 2010年11月11日

社会的企業の先駆的事例 としての 欧州・カナダの協同組合

生活クラブ連合会
会長 加藤 好一



社会的企業としての協同組合

- 社会的企業に関しては、社会的起業家を重視したアメリカの社会的企業論と社会的経済・連帯経済を基盤とした欧州の社会的企業論の二つの流れがある
- 米国の場合、社会的企業は、基本的にNPOの商業化という文脈で語られることが多い
- EUの文脈では、社会的企業は、社会的排除を背景に、相互扶助的なローカル・イニシアティブを基盤にして登場し、政府・市場・コミュニティを媒介する組織として位置づけ、NPOと共に協同組合をその重要なアクターとして位置づける

世界的な社会的経済・社会的企業の注目の背景

- 新自由主義的市場経済至上主義の破綻により、貧困、失業、社会的排除、福祉、介護、医療、教育、保育、農林漁業、自然環境保全など、市場の論理や貨幣価値だけに完全に置き換えることができず、たすけあいや協同に支えられる面が不可避であり、誰にでも必要な「生活価値」を実現する「事業」や「社会のしくみ」をつくるのが、世界中で急務となっている
- 画一的な公的セクター（政府・自治体）や利潤追求を優先せざるを得ない株式会社などの営利セクターだけでは、地域再生の事業づくりは困難なことは欧州、北米、南米では常識
- 「第3のセクター」としての協同組合・NPOなど非営利・協同セクターの役割（人々がたすけあうこと）が地域や社会の再建に不可欠であることが、一層クローズアップされている
- 利潤より共生や労働の目的を優先する「社会的経済」、その担い手のNPO・協同組合が「社会的企業」として注目されている

社会的経済・社会的企業とは

●全体として、次のような運営原則と規則に基づいて行われる協同組合やNPOなどの「集团的企業」から生み出される事業・組織と経済のあり方である

- ①社会的経済企業の最終目的は、単に利潤と金銭上の採算性を追求するだけでなく、組合員・市民または集団の役に立つことであること
- ②経営が国家から独立していること
- ③定款と活動のあり方に、利用者と労働者の参加による民主的な決定手続きを取り入れていること
- ④剰余や所得を分配する際に、資本よりも人間と労働を優先すること
- ⑤個人や集団の参加と自律、責任を活動基盤とすること

(『社会的企業』ボルザガ、ドゥフルニ編、内山、石塚、柳沢訳、日本経済評論社から抜粋)

欧州・北米の協同組合の新たな挑戦

- 60年代後半、女性の社会進出が進み、子育て、介護を「家庭の仕事」から「社会の仕事」に変える社会改革・制度改革を行う
- 70年代末以来の不況による福祉国家の揺らぎを機に、ハンディキャプト、高齢者、子ども、移民、ドロップアウト層、失業者など社会的排除に遭う「不利な立場の人々」との共生をめざす、1991年のイタリア「社会的協同組合法」に始まる公益実現を目的とする新たな協同組合へ踏み出した＝不利な立場の人々の主体参加を目的
- その主体は①組合員②協同組合のサービスや事業の利用者③ボランティア参加者④自治体⑤協力する意志ある個人・法人、と地域に開かれた協同組合であることが特徴＝マルチステークホルダー型協同組合

「社会的」・「公益的」協同組合の世界的潮流

- 90年代、公共サービスの担い手として新たな協同組合のあり方が各国で政策的に続々と登場
- 新たなサービスや労働や雇用を生み出すことを通して、ハンディキャプトや排除を受ける人々との共生を目的とする協同組合の創出である
- イタリアの「社会的協同組合」
- フランスの「公益的協同組合」
- カナダ・ケベック州の「連帯協同組合」
- カナダ・ブリティッシュコロンビア州の「コミュニティ・サービス協同組合」などが好例だ

イタリアの「社会的協同組合」とは1

- イタリアでは、精神保健改革の要として、1978年の「バザーリア法」制定以降、曲折を経て「精神病院のない国」が実現した。この事実は、大熊一夫著「精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本」(岩波書店)等により知られているが、その「受け皿」については、ほとんど知られていない
- その受け皿の主要なものが「社会的協同組合」
- 「隔絶」「収容」から「社会参加」が、この「精神病院の廃止」の主要な考え方だが、その「社会参加」の「要」が、「社会的協同組合」を軸とした「労働参加」である

イタリアの「社会的協同組合」とは2

- イタリアの社会的協同組合は、こうした10数年にわたる前社会的議論と地域での「社会的排除」に対する取り組みの実践を受け、1991年「社会的協同組合法」制定に結実した。
- 「社会的協同組合」は、①社会・保健サービス及び教育サービスを提供するA型社会的協同組合と ②不利な状況に置かれた人々の労働参加を目的とするB型の社会協同組合、の二つのタイプに分けられる。(混合型は、二つの事業をかねている協同組合)

イタリアの「社会的協同組合」とは3

- 社会的企業家を重視する米国型社会的企業の特徴は、資金調達からマネジメントまで、良くも悪くも、一人の社会的起業家(企業家)が強力なリーダーシップを発揮し、牽引していくことにある。
- これに対して欧州の社会的協同組合や公益的協同組合の特徴は、一人一票の原則によって、ハンディキャップなど排除された人々自身が従事組合員として労働参加し、サポーターとして共に働く専従の従事組合員、地域のボランティア組合員や法人組合員である自治体と共に、多様な「利害関係者」が参加する「マルチ・ステークホルダー型協同組合」を形成する。それによって、地域の社会関係資源を最大に生かした共生の地域社会づくりを行うことを目的としている

イタリアの「社会的協同組合」とは4

イタリアや英国の社会的企業の継続調査を行う立教大学の藤井敦史教授は、EUと米国の社会的企業論を比較し、以下を指摘する

- ①インフォーマルなボランティア・アソシエーションと違い、継続的に材やサービスを生産する一定のリスクを負った事業体
- ②NPOとの比較でいえば、利益の非配分が重視はされているもののアメリカのNPOほど厳格ではなく、また、民主的参加(一人一票)を重視した組織である
- ③従来の協同組合に比べ、コミュニティの公共的利益を志向し、利用者・労働者・ボランティアのマルチステークホルダー型組織志向
- ④欧州の社会的協同組合は「NPOと協同組合のハイブリッド組織」
- ⑤起業家のアイデアや自由な行動力より、地域社会への密着や参加型経営とそれを担保する制度的・社会的環境整備の重視

※藤井 敦史「市民活動・NPOと社会政策・社会政策研究7」(東信堂2007年)より抜粋
(他の参考文献の紹介)

佐藤 紘毅「社会的に不利な人々とB型社会協同組合」(市民セクター政策機構2004年)

イタリアの社会的協同組合の種別分布

	イタリア全国
A型社会的協同組合(実数) (%)	2,737協同組合(58.2%)
B型社会的協同組合(実数) (%)	2,727協同組合(36.7%)
AB混合型社会的協同組合 (実数)(%)	235協同組(5.0%)
総計 (実数)(%)	4,669協同組合(100%)

イタリア労働省協同組合局、1999年

出典:田中 夏子著「イタリア社会的経済の地域展開」(日本経済評論社2004年)
より作成

イタリアの社会的協同組合 1

- 北部イタリアの社会協同組合ホテル「トリトン」
- 社会的協同組合が経営する、精神に障がいのあるひとたちによって、運営されるホテル。数キロ先に行くと、ユーゴとの国境にある、有名な保養地にある。行楽期はとても忙しくなるという



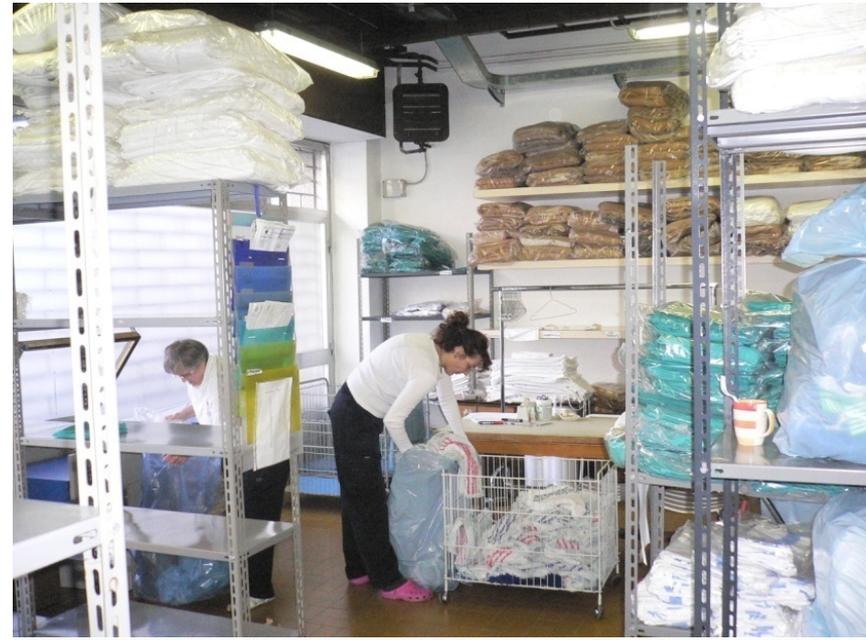
イタリアの社会的協同組合2

- とても清潔でアットホームな感じであるが、部屋数が、15程度なので、役所規準では「一つ星」しかならないが、この地域の市民社会が存在を高く誇っているため、交通標識には、堂々、他の三ツ星ホテルとならんでいる
- 朝、朝食を用意していた若者が、治療に出かけていった。「治療」と「職場」の移動がとても当たり前で自然なのが印象的だった



トリエステ「バザーリア合同労働者」社会的協同組合

- 「ランドリエ」は、障がい者の人たちが働く、クリーニング店。病院や役所の公的需要も多く、地域の共感が経営を支えている
- こうした、職場の経営指導や行政との対応、資金調達に「中間支援」組織として「バザーリア」が対応している



社会的協同組合「野いちご」

- このレストランは、トリエステの社会的協同組合が経営するレストラン
- 場所は、山の上の解体された精神病院跡の中で、運営されている
- 「野いちご」は、人々がつながって生きることを表現している



米国は協同組合大国である

- 米国の協同組合 = 1億3000万人が参加(2005年度)、全米2万1367の協同組合と連合会
- ・協同組合銀行、電力協同組合、保育・ペアレンツ協同組合、住宅協同組合、信用協同組合(米国海軍信用金庫など)、農業協同組合(サンキストなど)、消費協同組合、フードコープ、テレコミュニケーション協同組合など
- ・50万人の雇用、1兆5千億円の給与、23兆円の事業高
- ・NCBA (National Co-operative Business Association) によって90年前形成。70人のスタッフを擁しロビー活動
- ・NCBA代表のポール・ヘイゼン氏は、NCBAはオバマ政権とも、良好な関係を築き、医療保険制度改革を後押ししてきたと語った(2009年5月ICA会議で来日時談話)

ベンジャミン・フランクリンは協同組合の開拓者

First Successful U.S. Cooperative

Benjamin Franklin

The Philadelphia
Contributionship
for the Insurance of
Houses from Loss
by Fire

Founded in 1752

Still exists



(2008年9月生活クラブ連合会NCBA訪問)

北欧は3人から協同組合が創れる自治型社会

- フィンランド・スウェーデンの各協同組合法、カナダ連邦協同組合法、東海岸のケベック州協同組合法、西海岸のブリティッシュコロンビア州協同組合法でも、従来からたった5人だった協同組合設立に必要な人数の規準が、より使い勝手良く「3人集まればどんな協同組合でも設立できる法制度」へと改善された。
- 世界でも最も先端をいく協同組合法の一つといわれるフィンランド協同組合法(03年12月発行版)の「第2章 協同組合の設立および定款」には、「協同組合は3人以上の自然人、団体、財団およびその他の法人によって設立することができる。発起人は協同組合の組合員となる」とあり、多様な協同組合の設立を担保している

協同組合先進国スウェーデン

- 北部エステルスンドの「父母協同組合保育所」は1985年設立
- スウェーデンの社会協同組合の先駆的事例。地方の過疎化のため親たちが自ら保育所設立
- もちろんハンディある子も含め1歳から6歳まで25人預かれる
- スタッフ3名、父母たちがボランティア参加。保育費用は収入に応じて決まる。スタッフ人件費は自治体負担。施設賃借料は組合



高齢者ホーム住宅協同組合

- 1966年、市が保証人で、ショートステイ含め建物は協同組合が建設
- 組合員が高齢者ら50人、出資金7500円ぐらい、家賃6万円(自治体が出す補助金も含む)
- 13人のスタッフが昼夜のケアに当たる。
- コミューン(自治体)がスタッフを雇用する



ファウンテン・ハウスと社会的協同組合

- スウェーデンでは80年代に精神病院の暫時的解消が始まり、社会の中で自立しようとする障がい者のアソシエーションが形成され、できる限り働くことを通しリハビリと自立に取り組むことがめざされ、ファウンテン・ハウスはそのオルタナティブな施設の一つだ
- この運動を支援する協同組合の中心が社会的協同組合であり、ファウンテン・ハウスや基礎自治体と共に自立と支援のプログラムを進めている



発展協同組合(Bod Jobygdens)

- ボドシエ地区の村で、98年協同組合振興機関(CDA)が支援し初めて村が始めた協同組合。地域人口が少ないため15村協同運営
- 全180戸の家族450人で組織、100人は高齢者
- 保育所・高齢者施設・公民館活動。行政機能も市から委託され、コミュンからの保障も
- 毎週金曜集まり料理をし、交流し、年4回ダンスパーティーはみんなの楽しみな行事となっている



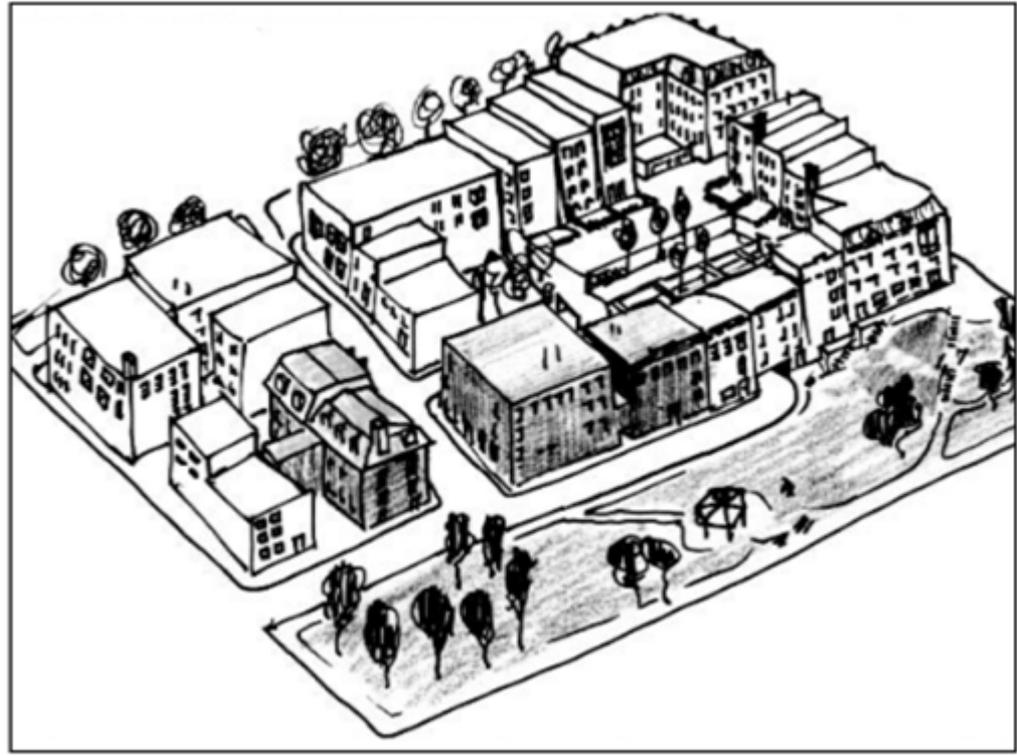
カナダ・ケベック州の 社会的経済と協同組合



カナダ・ケベック州:協同組合住宅エスカリエ

Coopérative d'habitation, l'Escalier

- 高速道路建設にともない立ち退きを要求された住民が1976年に結成した「サン-ジャン-バティスト人民委員会 Le Comité populaire Saint-Jean-Baptiste」は、古い建物をリフォームして人間的な規模の協同組合住宅を建設したり、地域に小さな公園を作ったり、倒産した安い古着屋を再開することで、サン-ジャン-バティスト通りの人間味のある街並みや人間関係を維持し、ケベック市の再開発事業に反対する活動を続けている。
- 同委員会は、ケベック市の最も高級な住宅街 la Colline parlementaire のど真ん中に2棟の協同組合社会住宅(81戸)を建設する計画を立案。連帯経済金庫の支援を受けながら、2年間にわたる開発業者との闘いの末に計画を実現した。
- この住宅協同組合の活動を軸にケベック市の地域再生と人々の起業が生まれていった。



協同組合 ボルデーメデューズ： 芸術と文化による都市再活性化のモデルプロジェクト

Bordée-Méduse

- ケベック市のサン-ロック Saint-Roch地区は、アーティスト協同組合メデューズとボルデー劇場を中心に再開発された。同時に、周辺のアーティストのアトリエ、大 학교舎も改築。
- サン-ロック地区の再開発・再活性化は、文化を起動力とした成功例として世界的に知られている
- シルク・ド・ソレイユは社会的企業支援で著名な「連帯経済信用金庫」創立時のメンバー



アコードリ・ネット

Le Réseau Accorderie

- ・「1時間＝1カナダドル」を原則として、住民が自分にできることを交換するサービス交換協同組合。
- ・ケベック市で2002年に設立。現在トロワ-リヴィエール市とモントリオール市で活動。組合員数：約400人
- ・別の地域のアコードリとも「社会通貨」を介して交換可能。



ギューエンヌ温室協同組合

Les Serres coopératives de Guyenne

- 1980年にアビティビ市で設立。
- 協同組合が、温室を廃校になった小学校の校舎をリフォームし、コミュニティ・センターを建設
- 組合員数：90人
- 1998年に農業経営が破綻。300カナダドルの債務
- その後、温室栽培が軌道に乗って、農繁期には臨時作業員250人を雇用。2006年に純収益50万カナダドルを達成



ビール協同組合

- ケベック州の中で収穫される原料のみを使い、数百種類のビールを生産し、人気の協同組合
- 約2年間の研修期間を経て、出資金60万円とケベックでは非常に高額の出資をして、参加する
- コミュニティ・ディベロップメント・センター(CDS)と共同で、ある銘柄のビールを飲むとその価格の中から25セントがCDSのコミュニティ振興基金に寄付される
- 「ビールを飲んで地域貢献」という、とても楽しい地域再生と社会的経済の進め方に注目である



葬儀協同組合

- 生前から組合員になって遺族に負担をかけない最期の終わり方を選ぶのが誇りだ
- ケベック州は、カリフォルニア州とならんで、北米で最も社会的実験が活発な地域だ



労働協同組合

La coopérative du travail



ケベック救急協同組合の隊員

- 労働者が所有
- 労働者に仕事を提供することが目的
- 労働条件や労働環境の管理も
- 組合員資格は、その協同組合に雇用されることによって生じる
- 事業体の労働者を組合員か準組合員の資格でまとめる
- 森林整備、林業・製材、救急隊員、コンサルタント・サービス、社会福祉サービス、工業一般の各業種に見られる
- 地域を豊かにするためのワークは市民が自分たちの社会関係資本を集め、NPOや協同組合の形で生み出す